

令和7年度 第1回豊田市障がい者計画推進懇話会意見・質問

1 懇話

(1) 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について

意見と回答

(委員) 資料 1-1 3 今年度の主な取組などについて

施策分野2 【重層的支援体制の推進】

基幹相談支援センターの開設は、いつ頃の予定か。

また、緊急性のあるものや休日に相談したい場合などにも対応できるような体制にしてもらいたい。

(事務局) 第6次豊田市障がい者ライフサポートプランの策定に合わせ、令和9年度の開設を目標に準備を進めている。基幹相談支援センターの具体的なあり方については、様々な意見を頂戴して検討させていただく。

(委員) 資料 1-2 第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン（事業評価）について

① 障がい相談員についての記載がないが、ライフサポートプランの事業の中には位置づけられていないということか。

② 施策分野3 No.22

点字プリンターにて市役所作成文書（一部のみ）の点訳対応とあるが、今回の懇話会の次第以外に、どのようなものがあるか。

③ 施策分野3 No.31

点字版広報53部、声の広報43部とあるが、点字版の方が本当に多いのか。周りの視覚障がい者から、自分のところには届いていないという話や、逆に、視覚障がい者の家族が亡くなったのに引き続き届いているという話も聞く。適正に配布ができているのか、一度確認をしてもらいたい。

④ 施策分野3 No.32

点訳ボランティア養成講座前の受講者数が延べ127人とあるが、そんなに多くの受講者がいるものなのか。また、「延べ人数」という指標もわかりづらいので変更していただきたい。

(事務局) ① 身体障がい者福祉法及び知的障がい者福祉法に基づく障がい者相談員の

相談実績件数についてライフサポートプランの実績の中に記載はないが、件数や相談内容については毎月報告を受けており、市としても把握をしている。障がい者相談員事業についても掲載していくかどうかは、今後検討させていただく。

②～④の事項については、担当課に確認をしたうえで改めて回答させていただく。

(委 員) 事前に資料を送ってもらっている家で読んできているが、会議中は資料を確認することができない。情報保障という点でもう少し配慮していただきたい。

(事務局) いただいた御意見を参考に、より良い対応について検討させていただく。

(委 員) また、広報課から送られてくる「声の広報」やマイナンバーカードに記載の点字について向きや表記が誤っていることがあるので、今後はなるべく正しい表記にしてもらいたい。

(事務局) 担当課に情報提供させていただく。

(委 員) ① 施策分野 2 No.20

虐待の相談件数が 23 件とあるが、その内虐待と認定されたのは何件か。

② 施策分野 3 No.27

要約筆記の講習会は、手書きとパソコンのどちらか。パソコンの方が情報量も多く、正確に要約してもらえと思うので、パソコンの方の講習に力を入れていただきたい。

(事務局) ① 虐待認定件数については、担当に確認して後日回答させていただく。

(委 員) ② 豊田市から委託を受けた豊田市身障協会より依頼を受けて、ダンボが講習会を行っている。入門講座については手書き、パソコン両方あり、令和 6 年度は両方の講習会を行った。

(委 員) 施策分野 1 No.10

利用しやすい建物等の整備の中に「多機能トイレ」も含まれていると思うが、多機能トイレの個室にベビーベッドがあっても大人も使えるベッドがないところが多い。ベッドに横にならないとオムツ交換ができない体の大きな障がい者が困っているという実情もある。今は折りたたみ可能な大型ベッ

ドもあるので、多機能トイレにも大型ベッドの設置をしてもらいたい。

また、多機能トイレの案内はあっても、そこにどのような設備があるかわからないことも多い。トイレを探しているときに、どこのトイレに何があるか、という表記してもらいたい。

(委員) 愛知県の条例にはないかもしれないが、バリアフリー法という法律で、多機能トイレに大型ベッドを設置することは定められている。なぜ多機能トイレや大型ベッドが必要なのか、あまり周知されていないように思う。これから作る施設には、ぜひ大型ベッドも標準装備としてつけてもらいたい。

また、先ほどの意見の中にもあったが、実際にその場所のトイレにどのような設備があるのかを豊田市のホームページ上にも掲載する等、誰もが安心して利用できるよう工夫してほしい。

(事務局) 担当部局に情報提供し、障がい福祉課も連携しながら対応について検討させていただく。

(委員) 現在豊田市駅周辺の整備を行っているが、そのトイレもぜひ大型ベッドを配置し、バリアフリーに対応したものにしていきたい。来年アジアパラ競技大会が愛知県で開催されるので、豊田市駅を拠点としてたくさんの人が利用されると思う。

(事務局) いただいた御意見は、担当部局に情報提供させていただき、福祉部局も連携しながら事業について検討して取り組んでいく。

(委員) 施策分野 3 No.24

全職員向けの研修は、年 1 回毎年行っているものか。その中に、手話だけでなく筆談についても内容に入れてほしい。手話がわからない難聴者もいるので、手話以外の意思疎通の仕方も周知してほしい。

(事務局) 毎年行っている。手話以外の意思疎通の周知については、内容について確認し担当と検討させていただく。

(委員) 施策分野 3 No.27

意思疎通支援者養成講座を身障協会に委託しているが、障がい福祉課の職員も年に 1～2 回程度は講座に参加してほしい。今何に困っているのか、課題はどのようなことがあるのか等、実際の現場を見て把握してほしい。

(事務局) 市の職員も現場に出向き、現状や課題等について把握できるよう、調整していきたい。

(委員) 資料 1-1 3 今年度の主な取組などについて

施策分野 2 【重層的支援体制の推進】

年に 1 回、障がい福祉サービスの調査のため調査員との面談があるが、その時に各自困っていることを伝えている。それをまとめて情報共有してもらえると、困りごとの傾向、内容の把握ができるので、活用して会議の前段階の準備等に役立てられると思うので検討してもらいたい。

(委員) 十彩でも相談支援事業を行っており、相談員が様々な案件を抱えており、そこで出てきた困りごとは各ブロックの協議会等で共有して自立支援協議会にも意見を出している。基幹相談支援センターの設立に向けて豊田市も相談支援体制を見直している最中だとは思いますが、現在の自立支援協議会はどのような機能を果たしているのかを確認したい。

(事務局) 相談支援員が集まり、各ブロックの課題の共有は行っており、その解決手法について、行政が行う施策による対応が適切なのか、相談員等の支援方法の工夫により解決できる課題なのか等を協議会の中で整理している。今は市内 5 ブロックに分かれて相談員を中心に支援を行っているが、それぞれのブロックで福祉事業所（デイサービス、グループホーム等）や就労先の民間企業等も含めて課題解決に向けた話し合いができるような体制を整えられるよう検討をしていく。

(2) 次期ライフサポートプラン策定に向けた実態調査の進捗状況について

意見と回答

(委員) 資料 2-1 第 6 次豊田市障がい者ライフサポートプラン策定に向けた実態調査の進捗について

実態調査は、視覚障がい者が紙面での回答が難しい場合、点訳、音訳、拡大文字、データ送付等、本人の希望で回答方法を選択することは可能か。

また、質問数が多いためすべて答えるのが大変な人も多いと思う。途中までの回答でも提出可能にすれば、より多くの回答が得られるのでは。

(事務局) アンケートの内容、様式を含めこれから確定していく段階にあるので、様々

な状況に対応できるよう回答方法を選択できるようにする。また、質問数については、事務局もかなり多いと認識している。可能であればすべて回答してもらいたいところではあるが、それが難しい方も多くいるかと思うので、表現の仕方も工夫しながらより多くの回答を得られるよう検討する。

（委 員）① 資料 2-1 （４）いただいた意見とその様式

紙回答と電子回答を選択できるとあるが、具体的にどのような様式になる予定か。電子の場合は背景の色や文字の大きさを変えられるようにしてもらいたい。また、質問が多いと市民でもスクロールした時に飛ばしてしまったり、今どこの質問だったかがわからなくなることもある。特に発達障がいのある方は、１問ずつ表示・回答をして進んでいく形式の方が回答をしやすいので様式について検討してもらいたい。また、途中で保存できるものにしてもらいたい。

② グループホーム等への入所に関する質問について、「何年後くらい」というより「何歳くらいで」という方が回答をしやすいと思うので検討してもらいたい。

（事務局）① 電子回答の様式については、今の時点では現在市役所全体で使用しているフォーマットを使う予定になっている。その様式では１問ずつ表示ということができないので、他の様式の使用が可能であれば検討していきたい。

② 表現方法については、実態調査の担当に伝えて検討する。

（委 員）① （２）調査対象

障がい者：抽出数 3,000 人とあるが、どのように抽出するのか。偏りがでないよう、種別ごとに抽出をしてほしい。

② 障がいによって回答内容も変わってくる。各障がい種別に合わせて質問内容も変えられるよう検討してもらいたい。また、調査後は障がい種別ごとにまとめた集計結果を報告してもらいたい。

（事務局）① 障がい種別によって偏りがないように行う抽出を行う。

② 結果については、その回答の障がい種別、年齢等がわかるようなクロス集計を行うよう調整していく。